

平成 28 年 11 月 1 日号

消費生活 Q&A

Q クレジットカードを作ったら、あまりにも便利で思ったより債務が膨らみ後悔しています。返済方法を変更したいのですがカード会社が認めてくれません。自己破産するしかないでしょうか。

A 最近、会員登録の特典として大きなポイントを提供したり、カードを利用した買い物には特典が付くなど利便性が増し、クレジットカードを利用した買物をされる人が増えたように感じます。しかし、クレジットカードはお金が無くても欲しいものが手に入る魔法のカードではありません。返済が苦しくなりキャッシングして返済することを繰り返していると、そう遠くない時期に返済が滞る事態に陥ります。

初めは任意で返済額の変更ができて、借金に借金が膨らんだ状態では法的な債務整理（任意整理・特定調停・個人再生・自己破産）を行わなければ対応してくれないカード会社もあるようです。しかし、借金の救済方法は自己破産だけではありません。できるだけ早めに返済の見直しをしましょう。

問合せ・・・消費生活センター ☎（４２２）２１５５